



鎌 倉 調 査 第 408 号

令和 2 年（2020年）10 月 9 日

神奈川県教育長

桐谷 次郎 様

鎌倉市議会議長 久坂 くにえ



意見書の提出について

令和 2 年（2020年）9 月 25 日開会の 9 月定例会本会議において議決された以下の意見書を、地方自治法第 99 条の規定により、別添のとおり提出いたします。

（意見書件名）

少人数学級の本格的な導入を求めることに関する意見書

担当 鎌倉市議会事務局 議事調査課

電話 0467（23）3000（内線 2448）



## 少人数学級の本格的な導入を求めることに関する意見書

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除された5月25日以降、授業が再開された学校において、新型コロナウイルス感染症の予防対策と両立した教育活動が苦勞されながら行われている。とりわけ、公立の小・中学校における普通教室の平均面積は64平方メートルであり、現在の40人学級では、感染症予防のための十分な距離を確保することが困難であることから、その対応が学校現場において大きな課題になっている。

本市では、35人学級を小学校1学年及び2学年で実施しており、教員が子ども一人一人に対し、きめ細やかで、個に応じた指導を行うことにより、子どもたちが自ら積極的に学び、豊かな人間性を育む機会を確保している。今後、少人数学級のさらなる拡大に当たっては、少人数編制を可能とする教員の確保が必要であり、コロナ禍においても国及び神奈川県との積極的な取組が求められている。

このたび、政府が設置している教育再生実行会議ワーキング・グループにおいて、これまでの新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、子どもたちを誰一人取り残すことなく、学びを保障するとともに、個別最適な学びを実現することが重要であるなどとして、少人数学級の推進を要請する中間答申がまとめられ、文部科学大臣から首相に提出されたところである。

よって、国及び神奈川県におかれては、教育環境の整備を人材育成のための先行投資と捉え、教員の確保などに必要な財源を確保し、少人数学級の本格的な導入に向けた取組を進めるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年(2020年)9月25日

鎌倉市議会